

令和6年度河川愛護活動及び河川モニター活動傷害保険仕様書

1 調達をする役務

令和6年度河川愛護活動及び河川モニター活動傷害保険

2 保険の内容

(1) 保険対象となる事故

ア 県下の河川愛護会に所属する会員が行う河川愛護活動中に生じた事故

イ 長野県が委嘱する河川モニターが行う河川巡視等の活動中に生じた事故

(2) 保険金

ア 死亡・後遺障害 1人につき 1,000,000円

イ 負傷等による入院 1人、1日につき 1,500円

(ただし、事故の日から180日を限度とする。)

ウ 負傷等による通院 1人、1日につき 1,000円

(ただし、通院90日間かつ事故の日から180日を限度とする。)

(3) 被保険者

保険対象総数 47,000人

内訳 河川愛護活動 46,600人 (活動回数：3回未満/年)

河川モニター 400人 (活動回数：12回/年 (基本))

(4) 保険期間

令和6年4月10日から令和7年4月10日

(5) 保険金の請求

(1)の保険対象となる事故に対する保険金の請求手続きは被保険者と保険会社との間において行い、知事の関与を要請しないものとする。

(7) 他の保険との競合

被保険者並びにその所属する河川愛護会又は市町村等が加入する他の保険とこの保険は相互に影響を与えないものとする。

(8) 報告

ア 事故報告

保険会社は、この保険に該当する事故を知ったときは、速やかにその状況(別紙様式の内容)を口頭により知事及び所轄建設事務所長に報告するものとする。

イ 事後報告

保険会社は、(4)の保険期間が満了する日までに、別紙様式によりその状況を知事に報告するものとする。ただし、保険期間が満了した日において保険金等の内容で確定していない事項については、確定後直ちに確定した内容を報告するものとする。

別紙様式

河川愛護活動事故（事後）報告書

令和 年 月 日

長野県知事 殿

保険会社 住所

名称

代表者

保険期間（令和 年 月 日～令和 年 月 日）

事故発生 年月日	河川及び 市町村名	氏名（所属 愛護団体）	性 別	年 齢	事故・負傷等の状況	保険金の内容
						死亡 入院 日 円 通院 日 円
						死亡 入院 日 円 通院 日 円
						死亡 入院 日 円 通院 日 円